

令和2年7月6日

大磯町長 中崎 久雄 殿

大磯町総合計画審議会
会長 成田 康昭

大磯町第五次総合計画基本構想（素案）について（答申）

令和2年4月30日付け、磯政第7号にて諮問を受けた「大磯町第五次総合計画基本構想（素案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、社会経済情勢や町民等の意見が十分に考慮されており、その内容はおおむねふさわしいものと評価し、ここにその旨を答申します。

なお、基本計画及び実施計画の策定並びに計画の推進にあたっては、下記の事項に十分留意されるよう要望します。

記

1 まちの将来像について

まちの将来像として掲げる「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」をめざし、自然や歴史・文化といった特色を磨き上げるとともに、大磯ならではの取組みを進め、まちの魅力をより輝かせるようなまちづくりに努めること。

2 社会経済情勢について

変化の激しい時代にあって、社会や価値観などが大きく変わろうとしていることから、新たな行政需要や想定を超えるような事態にも柔軟に適応できる実施体制を構築すること。

3 将来人口について

全国的に進行する少子高齢化への対応は喫緊の課題であり、将来人口で掲げる目標の達成に向けて若い世代に選ばれる町となるよう、時代に即した積極的な施策を展開されたい。

4 あらゆる主体の力を生かすまちづくり

計画策定過程において町民等からもまちづくりに前向きな意見が多くみられており、町民をはじめとする町に関わるあらゆる主体が連携・協働し、その活力を生かせるよう留意されたい。

5 町民等意見について

これまでの策定経過の中で得られた町民の皆さんからの貴重な意見や提案、また、当審議会の審議を十分に踏まえ、基本計画や実施計画を策定すること。

以上